

マイナンバーカードをお持ちでない方へ

令和3年2月

地域交流センターで マイナンバーカードを作いませんか

3月から健康保険証として利用できるようになる！

- ※ マイナンバーカードを健康保険証として対応可能な機器を設置している医療機関・薬局で利用できます
- ※ 2021年秋ごろから自分の薬剤情報や特定健診情報を確認できるようになります
- ※ 健康保険証として利用するためには、マイナンバーカード取得後に別途手続きする必要があります

マイナンバーカードの交付申請を受け付けします

とき 令和3年2月9日(火) 10時から12時30分まで
令和3年3月9日(火) 10時から12時30分まで

ところ 銚子市地域交流センター・銚子芸術村(旧第八中学校)
写真撮影も行います(無料)

用意するもの

1 マイナンバー通知カード

2 本人確認書類

- 顔写真付きの公的機関の証明書類をお持ちの方 **1点**
運転免許証・パスポートなど
- 上記以外の方 顔写真なしの公的機関の証明書類 **2点**
健康保険証、介護保険証、年金手帳など

3 住民基本台帳カード(持っている方)



問合せ 銚子市 市民課市民室 市民班
電話 0479(24)8759

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を講じます